

県内初「公私連携幼保連携型認定こども園」への移管先法人が決定

奈良市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化及び厳しい財政状況下においても安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことをめざす「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立幼保施設を再編し一体化するとともに、民間活力を最大限に活用する取組を計画的に進めています。

その取組の一環として、平成 32 年 4 月から民間移管する奈良市立鶴舞こども園及び奈良市立右京保育園を奈良県で初となる「公私連携幼保連携型認定こども園(※)」として移管する法人を公募、今般各園の移管先法人が決まりました。

※ 認定こども園法第 34 条の規定に基づく施設で、移管にあたっては市町村と移管先法人の間であらかじめ協定を締結する。

市町村の設備等を無償若しくは時価よりも低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための移管先法人へのインセンティブを付与する一方で、移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が指導監督でき、教育、保育の質の担保ができるというメリットがある。

- 市立幼稚園の園児数は、ピーク時の昭和 54 年度 34 園 8,163 人から平成 30 年度は 20 園 765 人と、公立幼稚園へのニーズは大幅に減少している。3 年保育、預かり保育の実施等、幼稚園でも多様な保育への対応に努めているものの、共働き世帯の増加による保育所に対するニーズは高く、待機児童の増加が課題となっている。
- 少子化、人口減少の進行、厳しい財政状況の中で、公立での新たな保育施設の設置は困難であり、市立幼保施設の再編と合わせ、民間活力の導入も進める必要がある。
- 「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行は、本市の設備等を有効活用しながら、民間事業者の参入を促進でき、本市の目指す教育・保育サービスの提供が期待できる。

1 移管先法人

○奈良市立鶴舞こども園（奈良市鶴舞東町 2-1）

・・・社会福祉法人郡山双葉会

○奈良市立右京保育園（奈良市右京五丁目 1-1）

・・・社会福祉法人希望の会

2 移管先法人の概要

	奈良市立鶴舞こども園	奈良市立右京保育園
移管先法人	社会福祉法人郡山双葉会	社会福祉法人希望の会
法人設立日	昭和 55 年 8 月 21 日	平成 14 年 7 月 8 日
法人所在地	大和郡山市筒井町 145-1(やまと保育園内)	奈良市あやめ池北二丁目 3 番 97 号
理事長	灰藤忠雄	國原智恵
主な運営施設	幼保連携型認定こども園やまと保育園 (大和郡山市筒 145-1 ※定員 135 名) 認可保育所ふたば保育園 (大和郡山市今国府町 60-9 ※定員 140 名) 認可保育所はぐみ保育園 (大和郡山市冠山町 2-33 ※定員 90 名)	幼保連携型認定こども園こだま保育園 (奈良市あやめ池北二丁目 3 番 97 号 ※定員 105 名) 小規模保育園佐紀こだま保育園 (奈良市佐紀町 2715 ※定員 19 名)

3 移管日 (予定) 両園とも、平成 32 年 4 月 1 日

4 これまでの経緯

	奈良市立鶴舞こども園	奈良市立右京保育園
募集要項の検討	平成 29 年 11 月 28 日 募集要項の検討について選定委員会を実施	平成 30 年 12 月 1 日 募集要項の検討について選定委員会を実施
公募・審査	平成 30 年 1 月 30 日 募集要項の公表 平成 30 年 6 月 1 日 選定委員会による応募法人の現地調査、書類審査 平成 30 年 6 月 26 日 選定委員会による応募法人のヒアリング審査 平成 30 年 7 月 24 日 選定委員会にて、事業者該当なし 平成 30 年 9 月 14 日 <u>再公募を決定 (保護者説明会)</u> 平成 30 年 10 月 17 日 再公募の募集要項の検討について選定委員会を実施 ※募集要項の主な変更内容 ・定員設定の見直し ・協定期間の見直し (6 年⇒20 年) ・より鶴舞こども園に即した提案をいただくため保護者アンケートを別冊子化・取組の経緯等を記述 平成 30 年 11 月 1 日 再公募の募集要項の公表 平成 31 年 1 月 29、30 日 選定委員会による応募法人の現地調査 平成 31 年 2 月 5 日 選定委員会による応募法人の現地調査 平成 31 年 2 月 7 日 選定委員会による応募法人の書類審査 平成 31 年 3 月 7 日 選定委員会による応募法人のヒアリング審査	平成 30 年 12 月 19 日 募集要項の公表 平成 31 年 2 月 12、19 日 選定委員会による応募法人の現地調査 平成 31 年 2 月 28 日 選定委員会による法人の書類審査 平成 31 年 3 月 8 日 選定委員会による応募法人のヒアリング審査
移管先法人の選定	平成 31 年 3 月 11 日	平成 31 年 3 月 20 日

5 移管先法人の選定

有識者等からなる「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」を開催し、応募法人の現地調査、書類審査、ヒアリング審査を実施し、厳正なる審査のうえ法人を選定し、その結果を踏まえ、奈良市長が移管先法人を決定。

【選定委員会における主な評価】

郡山双葉会（鶴舞こども園）	希望の会（右京保育園）
<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の保育を学ぼうとする意欲が感じられるとともに鶴舞こども園を理解しようとする姿勢がある。 ・奈良市の研修にも積極的に参加し、市の幼児教育の理解を深め、実践しようとしている。 ・現在の子どもをとりまく状況を踏まえた教育及び保育方針が掲げられている。 ・研修に積極的に参加できる支援体制が目指されている。 ・鶴舞こども園の実情を踏まえた上で、奈良市とともに新しい保育、幼児教育を創ろうとされている。 ・保護者の意見を聞きながら、教育・保育の更なる充実に努めたいとあり、今後の努力が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の保育についてよく認識されている。 ・これまでの質の高い自園での保育実績を基盤に、新しい認定こども園としての右京での保育の展開が期待される。 ・これまでの子どもを中心においた丁寧な実践実績に加え、奈良市の幼児教育・保育の理解の上に、より高い保育実践の展開が期待できる。 ・保育所からこども園への移行経験を右京保育園での移行においても活かしていただきたい。 ・保護者の家庭事情を考慮して、現在こども園で行っている保育理念・内容を実現していかれることを期待する。

6 移管方法

「認定こども園法」第34条の規定に基づく「公私連携幼保連携型認定こども園」として、今後、奈良市と移管先法人との間で協議を行った後、『協定』を締結し、奈良市が当該法人を「公私連携法人」として指定。『協定』に沿った教育・保育サービスの提供を目指し運営を進め、平成32年4月1日に当該法人へ移管する。

7 今後のスケジュール（予定）

	奈良市立鶴舞こども園	奈良市立右京保育園
移管先法人の公表	平成31年3月25日	
引継ぎ開始	平成31年4月～	
保護者説明会（法人合同）	平成31年4月	
三者協議会の設置	平成31年5月	
施設整備工事※	平成31年度～	
共同保育開始	平成32年1月～3月	
協定の締結	平成32年3月	
移管	平成32年4月	

※ 民間法人の場合、施設整備の際に国庫補助の対象となります。（国1/2、市1/4、法人1/4負担）